




# ちよっとためになる お金 の話

こんにちは。子育て世代専門のFP（ファイナンシャルプランナー）角山です。

本日で節目のvol.50を迎えることができました。皆様のおかげで何とか頑張っ続けています。本当にありがとうございます。次はvol.100を目指して頑張ります！引き続き、応援をよろしくお願ひします！

あと私事ですが、先月より月に一回、ラジオに出演することになりました。



RSK山陽放送ラジオ  
AM 1949kHz FM 91.4kHz

「かくさんの  
知って得するお金の  
ちよっと良い話」  
毎月第4水曜日  
16:10頃～約5分  
次回は6月25日です

※若干時間が前後する可能性があります

もし、良かったら、聞いてやってください。

前回は証券口座の乗っ取りについてお話をしました。

各証券会社も色々な対策をしていると思いますので確認をして、くれぐれもお気を付けてください。

最近、個人の資産形成に関心が高まる中、NISA制度もどんどん進化しております。令和6年1月1日より「NISA」が「新NISA」になり、年間の投資上限金額が拡充され、非課税期間が無期限になりました。18歳から開始でき、少額の投資も可能で、年々、口座数や投資額も増えているようです。

先日、このNISA制度の拡充案として新たに2つの制度が挙がっております。

- 高齢者を対象とした「フランチNISA」

● 未成年者を対象とした「こどもNISA」

この「フランチNISA」と「こどもNISA」はごが違つか見えてきたいと思ひます。その前に、従来の新NISAを復習しましょう。

	新NISA
利用できる人	18歳以上～年齢制限なし
投資対象商品	【つみたて投資枠】 金融庁が定めた基準を満たす投資信託・ETFなど 【成長投資枠】 上場株式・ETF・REIT・投資信託など
税制優遇	● 掛金の控除はなし ● 運用益は非課税
引き出し時期	いつでも引き出し可
口座管理手数料	無料
口座管理料	無料

NISAに関しては、何回かお話をしていますが、大切なのは時間です。そう考えると未成年から開始できるのは非常に良いことだと思います。

ただ、投資に絶対はありませんので、その辺りのリスクや新制度の概要、「こどもNISA」に関して、以前のジュニアNISAとの違いを次回お話しいたします。

最後までお読み頂きましてありがとうございます。また、良かったら、来月も見てくださいなね～

**HUG HUG 特典 無料相談は要予約**  
角山先生と1対1で相談(相談時間:1時間 無料)  
&  
家計診断(ライフプラン)作成プレゼント

無料相談をご希望の方は、メールにて受け付けています。  
①氏名 ②メールアドレス ③電話番号 ④ご希望の日時を  
明記し、[info@hughug-town.com]までお送りください。



角山 大尚

約22年前より独立し、ファイナンシャルプランナーとしてセミナーや個別相談会を全国各地で開催。個別で勉強して身につけた知識をどう実生活に活かしていくのかをアドバイスしている。